

あなたの県政

ひょうご

EYE



平成23年度版



自立新時代に向かって



兵庫県マスコット「はばタン」

兵庫県

<http://web.pref.hyogo.lg.jp/>

自立新時代に向かつて

新たな10年へ

21世紀への期待と課題

東北地方 太平洋沖地震の 被災地への支援

わが国観測史上最大となるマグニチュード9・0を記録した東北地方太平洋沖地震により、甚大な被害が発生し、多くの生命が失われました。犠牲となられた方々に、心から哀悼の意を表します。そして、被害に遭われた皆さまに、心からのお見舞いと一日も早い復旧復興をお祈りします。

阪神・淡路大震災を経験し、国内外の多大な支援を受けた私たちだからこそ、今、被災地の皆さまにできる限りの思いを届けましょう。兵庫県としても関西広域連合の広域防災を担う県として、構成府県協働の下、最大限の被災地支援に取り組んでいきます。

21世紀に入り、国内外で競争の激しさが増えています。日本全体が東北地方太平洋沖地震という試練に直面している今だからこそ、セーフティネットを基本とした協調、協力の原理で成り立つ社会が求められているのではないのでしょうか。特に、私たちにとつては、阪神・淡路大震災の苦難を共に乗り越えた共助の精神がその土台となるはずです。

新たな10年への道筋

時代は大きな転換期にあります。国内外の動きは急ですが、特にわが国は、高度成長を支えた諸制度やしくみ、そして考え方が、今の成熟社会、低成長の時代に合わなくなっています。このため、今までの諸制度やしくみ、考え方も、今の、そしてこれから

の時代にふさわしいものに変えていかねばなりません。社会が均質、一様に成長することを前提としたさまざまな社会構造が再構築を迫られているのです。

成熟社会を迎えた今、生活の豊かさ、人の幸せとは何かということをあらためて考える時に来ているのではないのでしょうか。国民総生産や所得などで測られる経済的な豊かさだけを追い求めるのではなく、生活の質を高めること、生きがいを持つこと、さまざまな人や地域とのつながりを持つことなど、所得では測れない生活の豊かさによっていく発想が必要でしょう。

世界と地域が直接つながる時代にあつて、「世界の中の兵庫」の視点を欠くことはできません。日本の近代化を先導してきた開明性、先進性や、豊富な地域資源などの兵庫の特性を生かし、交流と連携を進め、相互依存を深めるた

めにも、自立を目指していくことが求められます。

一方、山間部の小規模集落では、若者の減少に伴って将来不安が広がり、都市部でも高齢者の孤立化が進んでいます。児童虐待や自殺などの課題もあります。これらの課題にきちんと取り組んでいくことが必要です。

なぜ私たちは、地方分権を進めようとするのでしょうか。高度成長する社会であれば、人、物、金の資源を一つの目的のために集中し、効率的に生産消費する画一、一律、標準的発想と行動が、さらなる成長と豊かさをもたらしたことを知っています。

しかし、もはや高度成長時代は終わりを告げ、成熟社会を迎えました。また、既に明らかにした今後の10年の課題は、いずれも画一、一律、標準では対応できません。この20年間は、失われた20年と言われることがこれを示しています。それぞれの地域の実情に応じ

て、これにふさわしい対応を、それぞれの地域が主体的に行うこと、多様性と主体性の発揮こそが求められています。同時に世界も、多文化、多様化の中で、各国が各国としての存在と責任を示すことが求められています。

中央集権から地方分権へ、地域が自ら考え、自ら決定し、行動し、これに責任を持つ、自己決定・自己責任のしくみこそ、地域主権と言えるのではないのでしょうか。

これからの10年は、まさに正念場と言えましょう。関西広域連合も出発しました。兵庫は兵庫らしく、これからの兵庫の姿を見通し、新たな10年への道筋をつけ、分権時代の先達としての役割を果たさねばなりません。



自立新時代に 向かって

自立と連携、広域と狭域

成熟社会にふさわしい豊かで質の高い生活の実現に向け、しっかりとした歩みを進めるためには、関西、兵庫、地域のそれぞれの段階で自立を目指す必要があります。自立するためには主体性を持つとともに、他と連携していくことも欠かせません。

また、私たちが直面する課題には、諸外国との経済交流、環境問題など世界的な広がりを持つものや国と地方の関係など広域で考えるものがある一方、地域コミュニティの再生、子育てなど小さな単位で考えねばならないものがあります。

県政推進の基調

こうした課題に対応していくため、平成23年度の県政は、「自立と連携」を基本姿勢に、「広域と狭域」の視点をもつて推進します。

経済の自立

第1は、経済の自立です。

世界とつながる新時代の経済社会をつくります。

BRICSなど新興国の成長が続く一方で、国内では景気回復の動きが見られるものの、デフレ経済下での円高基調が続ぎ、先行きへの閉塞感^{ふっしやく}は払拭^{はつしやく}されません。世界の活力を兵庫の活力に結び付けることが必要です。

Spring8、X線自由電子レーザー、京速コンピュータ「京」などの世界レベルの科学技術基盤とものづくりの強みを生かし、先端産業や健康、医療、環境・エネルギーなど成長分野の産業を育成します。

環太平洋パートナーシップ協定(TPP)への参加が課題とされるだけに、国内外に評価される力強い「農」を確立せねばなりません。大消費地を擁する兵庫の農林水産業は、さまざまな展開の可能性を持っています。ブランド化、低コスト化、6次産業化、輸出促進など多様な視点で考え、取り組みを進めます。

雇用は、このような経済の自立の上に確保されるものではないでしょうか。

安全安心で質の高い生活

第2に、安全安心を支える基盤を充実し、質の高い生活の実現を目指します。

頻発する集中豪雨、南海・南海地震や高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫への備えなど、自然災害や疫病などへの危機管理を徹底します。

地球温暖化など環境・エネルギー問題は、日々の生活と密接に関係しています。広い視野に立つて、一人ひとりの身近な取り組みを促進します。

また、地域医療の確保、健康づくり、障害者福祉、高齢者対策や子育て環境の充実などにより生活の安心基盤を確保しつつ、商店街をはじめ街のにぎわいや交流の場づくりなど「つながり」の再生により、安心を支える地域社会をつくります。

地域の自立

第3に、地域が自立した新時代を目指し、広域課題への対応と地域活力の増進に取り組めます。

関西の復権と創造を旗印に掲げ、関西広域連合が発

足しました。防災をはじめとする関西全体の広域事務の責任主体となるとともに、国に出先機関の廃止を迫る権限移譲の受け皿として、着実に成果を示し、一丸となつて分権改革の突破口を開きます。

兵庫には、都市から農山漁村まで多様な地域があります。それぞれの課題に的確に対応するため、活力を支える基盤を整え、人材や自然、文化、歴史などの資源を生かした地域独自の取り組みを支援します。また、過疎化と高齢化が進む地域の再生方策を検討します。

明日の兵庫の枠組み

明日の兵庫に向かって、地域の夢を描き、その実現へのシナリオを準備するため、21世紀兵庫長期ビジョンの見直しを進めます。経済的な豊かさだけでは地域は元氣になりません。心の豊かさ、人と人、地域と地域の絆こそが地域を元氣にします。県民の皆さまの参画と協働のもと、新しい兵庫の未来像、しっかりとした将来像を明らかにしたいと考えています。

国勢調査で、初めて人口がほんの少し減りました。しかし、人口減少社会であっても生活の質の高い豊かな地域をつくっていきます。

将来像の実現を目指し、県民の新たな要請にこたえていくには、持続可能な行財政基盤の確立が不可欠です。このため、新行革プランの策定から3年目を迎え、総点検を行いました。社会経済情勢の変化や県民ニーズを的確にとらえ、県と市町・民間との役割分担、費用対効果、受益と負担の適正化等の観点から見直しを行い、選択と集中の徹底を基本に、第2次行革プランを策定し、新しい改革のスタートを切ります。

平成23年度県政の5本の柱

平成23年度は、経済の自立、安全安心で質の高い生活、地域の自立の三つを基軸として、**新時代の経済社会づくり**
安全安心の基盤づくり
質の高い生活づくり
地域の魅力と元氣づくり
兵庫の自立の枠組みづくり

を重点施策の五つの柱とし、明日の兵庫へとつながる施策を展開します。

経済の自立、安全安心で質の高い生活、地域の自立を基軸に

明日の兵庫へと つながる施策を 重点的に展開

県を取り巻く
財政環境

平成23年度地方財政計画においては、歳入面では、企業収益の回復等により、地方税収や地方法人特別譲与税が増加すると見込まれています。一方、国の財政運営戦略（22年6月22日閣議決定）において、23年度から25年度までの期間、地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、実質的に22年度の水準を下

回らないよう確保するとの方針の下、23年度の地方一般財源総額は22年度とほぼ同水準となつています。また、歳出面では、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどから、依然として地方財政は厳しい状況にあります。このような状況の中、23年度の本県財政は、歳入面では、県税収入が増加することから臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税は減収するものの、一般財源総額は前年度から若干増加する見込みです。一方、歳出面において、社会保障関係経費の自然増や公債費の増加が見込まれます。

平成23年度
当初予算

平成23年度 当初予算

総額 3兆1,703億円

一般会計 2兆1,285億円

特別会計 8,718億円

公営企業会計 1,700億円

歳出 一般会計

2兆1,285億円

対前年度比96.6%

歳入 一般会計

2兆1,285億円

対前年度比96.6%

区分	予算額 (百万円)	構成比 (%)	対前年度比 (%)
商工費	477,077	22.4	86.6
教育費	459,301	21.6	98.2
公債費	286,273	13.5	102.7
民生費	256,541	12.1	103.4
土木費	198,967	9.4	89.7
総務費	163,144	7.7	108.8
警察費	133,672	6.3	100.1
衛生費	61,705	2.9	127.5
農林水産費	56,120	2.6	88.4
労働費、災害復旧費、 議会費、予備費	35,665	1.5	91.6

区分	予算額 (百万円)	構成比 (%)	対前年度比 (%)
県税	558,100	26.2	102.5
地方交付税等	487,800	22.9	97.1
地方譲与税	69,710	3.3	118.7
地方特例交付金	7,265	0.3	96.9
交通安全対策 特別交付金	1,854	0.1	97.7
県債	142,626	6.7	95.5
国庫支出金	179,796	8.5	95.8
繰入金	111,890	5.3	109.4
諸収入	544,184	25.6	87.4
その他	25,240	1.1	87.9

注：土木費、農林水産費で、対前年度比10%超の減となっているが、公共事業など投資的経費については、22年度12月補正と合わせた16カ月予算として、前年度並みの投資事業量を確保している。



に的確に応えることのできる予算を編成しました。

当初予算の特徴

予算規模

一般会計の予算規模は、公債費および後期高齢者医療費や障害者自立支援給付費県費負担金などの社会保障関係経費は増えるものの、第2次行革プランの取り組みにより歳入歳出を通じたさらなる見直しを図ったこと、中小

当初予算編成の考え方

23年度は、組織・定員・給与、事務事業、投資事業など行財政全般にわたる総点検を踏まえて策定した第2次行革プランのスタートの年です。そのため、第2次行革プランの取り組みを基本に、地方財政を取り巻く環境を踏まえ、国の制度改革や予算編成、地方財政措置を見極めつつ、施策の選択と集中を一層徹底し、県民ニーズ

企業制度資金貸付金の目標額を4500億円(22年度当初…5千億円)としたことなどから、前年度を760億円下回る2兆1285億円を計上(対前年度当初比96・6%)しています。また、特別会計お

よび公営企業会計を合わせた全会計の予算規模は、前年度を1728億円下回る3兆1703億円を計上しています。

歳入

法人関係税の増収が見込まれることから、県税等について前年度対比104・2%の6228億円を計上しています。地方交付税等は、国の財政運営戦略に基づき地方一般財源総額が実質的に22年度水準とされたことに伴い、地方財政計



画における実質的な地方交付税の減少と同じく、同97・1%の4878億円を計上しています。歳入総額では、中小企業制度資金貸付金償還金の減などにより、同96・6%の2兆1285億円を計上しています。

歳出

公債費は19年度発行債の償還開始に伴う元金の増などにより、前年度対比102・7%の2863億円を計上しましたが、行政経費は第2次行革プランの取り組みや中小企業制度資金貸付金の減などにより同95・2%、投資的経費は地方財政計画を踏まえ総額を見直したことなどにより同89・8%を計上しています。歳出総額では、同96・6%の2兆1285億円を計上しています。

行財政全般にわたる改革の推進

事務事業、投資事業、組織・定員・給与、公的施設、試験研

究機関、公社等行財政全般にわたって、第2次行革プランの基本方向を踏まえ、ゼロベースでの評価・点検、見直しを進め、改革を着実に実行しました。

収支不足に対する財源対策

公債費の増や社会保障関係経費の自然増などにより、歳出の一般財源規模は前年度から74億円増加しました。一方、税収の増等に伴い歳入の一般財源規模が103億円増加することや第2次行革プランに基づく見直しを行ったことから、収支不足額は前年度当初予算時の884億円を29億円下回る855億円となりました。

収支不足額855億円については、第2次行革プランの財源対策額の範囲内である退職手当債250億円の発行、行政改革推進債250億円の発行、県債管理基金の取り崩し355億円に対応します。

平成23年度の 主な事業

1 新時代の 経済社会づくり

経済雇用の安定と 産業の成長促進

中小企業の経営支援・競争力強化

中小企業の経営安定化と投資促進を図るため、中小企業融資制度の融資目標額を4500億円確保するとともに、設備投資全般に幅広く利用可能な「設備投資促進貸付」に最優遇金利1・2%を適用します。

また、医療や環境・エネルギー等将来性の高い地域成長産業分野における設備投資を促進するため、県内の中堅・中小企業を対象に、新たに融資限度額3億円の低利融資を行います。

さらに、新たに「海外市場開拓支援貸付」や現地支援窓口

を設け、ビジネスミッションを派遣するなど、アジアをはじめとする海外市場での事業展開を支援するほか、地場産業のブランド力強化や販路開拓なども総合的に支援します。

④地域金融室 ☎362-4235
F362-9028

国際経済課 ☎362-3328

F361-2540

工業振興課 ☎362-3331

F362-3801

緊急雇用就業機会創出事業等の実施

厳しい経済雇用情勢を踏まえ、国の交付金により造成した基金を活用し「緊急雇用就業機会創出事業」等を実施。成長分野として期待される介護や医療、観光、環境・エネルギーなどの分野に重点化し、新たに県・市町合わせて約1万2千人の雇用創出を目指します。

④しごと支援課 ☎362-9168
F362-9473

有効需要の創出

国の投資事業量が減る中、22年度の12月補正と合わせた16カ月予算として前年度水準の2083億円を確保し、需要喚起を図ります。

④財政課 ☎362-3082
F362-3965

成長産業の創出

24年度に共用予定の京速コンピュータ「京」の隣接地に産業利用の拠点として、「高度計算科学研究支援センター」を設置し、シミュレーション技術の産業界への普及を図ると



(施設イメージは「理化学研究所」から提供資料)

計算科学センタービル
[1,2階:高度計算科学研究支援センター、
3~7階:兵庫県立大学大学院
シミュレーション学研究所]

計算科学研究機構
(京速コンピュータ「京」の施設)

もに、県立大学大学院シミュレーション学研究科を開設し、研究者・技術者を育成します。

また、Spring8やX線自由電子レーザーの産業利用を支援し、ナノ分野などで新産業、新技術の創出を目指すとともに、次世代を担う研究開発型企業を支援するため、10億円規模の新たなファンドも組成します。

④科学振興室 ☎362-3335
F362-4466

大学室 ☎362-3103
F362-3963

新産業情報課 ☎362-4157
F362-4466

特色ある地域産業の創出

産業人材力の強化

熟練技術者の退職など、産業を支える人材力の強化が急務となっているため、「ものづくり大学校」(姫路市)の教育研修施設を4月に開設し、次代を担う人材育成、技能レベルに応じた在職者訓練などに取り組みます。また、青少年のものづくり体験施設は、24年度の供用を目指して整備を進めます。

④ものづくり大学校 ☎079



ものづくりを担う人材の育成を図る「ものづくり大学校」

(240)7077
F079(281)6626

仕事と生活のバランス

仕事と生活のバランスの取り組みを推進するため、「ひようご仕事と生活センター」で、ワンストップ相談や研修などを実施。事業主を支援する「育児・介護等離職者再雇用助成金」「中小企業育児休業・介護休業代替要員確保支援助成金」については、23年度より、支給対象の要件を緩和します。

④ひようご仕事と生活センター
☎381-5277
F381-5288

農林水産業の振興

包括的経済連携協定対策の推進

環太平洋パートナーシップ協定(TPP)など、包括的な経済連携の強化に向けた国の動きを踏まえ、国内外の競争

に勝てるひょうご農業の確立を目指す取り組みを支援します。

◎総合農政課 ☎ 362-919

3 ☎ 362-4458

農業の担い手育成

次世代の農業の担い手を育成するため、ひょうご就農支援センターの就農相談や指導体制を強化。着実な新規就農者の育成・確保を図ります。

また、地域農業のけん引役となる経営能力の高い農業者の育成支援と併せて、営農リーダーの育成や集落間の連携を通じ集落営農の組織化を加速します。

◎農業経営課 ☎ 362-919
4 ☎ 362-9394

農業生産力の強化・ブランド力向上作戦の展開

野菜・果樹産地の経営規模拡大への支援、卸売市場の機能を活用した新たな産地づくりなどにより、大消費地近郊の強みを生かした付加価値の高い農業の実現や但馬牛の生産基盤の強化を図ります。

また、「ひょうご安心ブランド」の一層の推進を図るとと



兵庫県が開発した霜降り豚肉「ひょうご雪姫ボーク」

もに、岩津ねぎやひょうご雪姫ボーク等モデル産地の育成、相談窓口の開設、地域農産物の加工品開発等6次産業化の支援など、生産、流通、販売を一体的に捉えた農水産物のブランド戦略を推進します。

◎消費流通課 ☎ 362-921
3 ☎ 362-4276

農産園芸課 ☎ 362-3445
☎ 362-4092

県産木材の利用促進、水産物の安定供給

県産木材を利用した木造住宅への低利融資、モデルハウスの活用や県施設での展示などにより、県産木材の利用を促進。また、製材工場への安定的な原木供給体制づくりを目指し、「ひょうご林内路網1000km整備プラン」を進めます。

水産業については、瀬戸内海などの漁場整備を進め、豊

かな海を再生し、安全な水産物を供給。兵庫ノリの品質向上やアサリなど二枚貝の育成技術の開発のほか、若い世代の「魚離れ」を防ぐため、魚食普及にも取り組みます。

◎林務課 ☎ 362-9224 ☎ 362-3954

水産課 ☎ 362-3481 ☎ 362-3920

2 安全安心の基盤づくり

危機管理の徹底

危機事案対策の推進

散発的に発生している高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫など家畜伝染病対策として、迅速な初動防疫体制を確立し、農場への立入検査、一斉消毒



高病原性鳥インフルエンザ対策で養鶏場に入出入りする車両を消毒

などを実施。今後とも24時間の警戒体制を続けます。

また、病原性の高いインフルエンザの発生に備え、薬剤備蓄や医療従事者研修を行います。

◎災害対策課 ☎ 362-983
3 ☎ 341-9839

畜産課 ☎ 362-3457 ☎ 341-8123

疾病対策課 ☎ 362-3155
☎ 362-9474

東南海・南海地震対策の推進

近い将来に発生が予想される東南海・南海地震に備えるため、耐震改修促進計画で定めた27年の耐震化率の目標達成を目指し、民間住宅の耐震改修や、災害時の拠点となる学校、病院などの耐震化を促進します。併せて、家具の固定など室内安全対策の普及を図ります。

◎建築指導課 ☎ 362-434

0 ☎ 362-4455

防災計画課 ☎ 362-9809
☎ 362-9839

集中豪雨など大規模災害への備え

21年台風第9号災害などの教訓を踏まえ、「山地防災・土

砂災害対策緊急5箇年計画」に基づき、治山ダム、砂防えん堤の整備を計画的に推進。特に福祉施設など災害時要援護者施設の保全対策を急ぎます。また、緊急防災林整備など県民緑税を活用した災害に強い森づくりを進めます。

河川では、上下流のバランスに配慮した中上流部の改修や、武庫川水系等において、流域貯留を含めた総合的な治水対策を推進。また、総合治水の枠組みなどを定める条例を検討します。

老朽化した農業用ため池については、緊急整備の必要な部分改修を進めます。

◎砂防課 ☎ 362-3543 ☎ 362-4281

河川整備課 ☎ 362-3530
☎ 362-3922

農村環境室 ☎ 362-3432
☎ 362-9455



山の管理の徹底と谷筋対策を推進

防災減災対策の推進

広域防災センターで実施している防災リーダー講座を新たに西播磨、但馬、淡路地域で実施。地域での実戦的な防災訓練を充実します。

また、防災教育に取り組む大学などの研究連携拠点を、人と防災未来センターに設置するとともに、HAT神戸に集積している国際防災機関との連携による高度な防災研究を実施します。

さらに県立大学において、兵庫の特色を生かした防災教育を推進します。

◎防災計画課 ☎362-9839
9 ☎362-9839

防災企画課 ☎362-9870
☎362-9914

大学室 ☎362-3103 ☎362-3963

医療体制の確保と

健康ひょうごの推進

医療体制の確保

産科、小児科など特定の診療科やへき地での医師不足に対応するため、地域医療を志す医学生への修学資金制度の拡充や、県職員として採用した医師の公立病院への派遣を

行うほか、看護職員など医療関係者の技能向上と人材確保にも取り組みます。

また、小児救急医療電話相談の地域相談窓口を東播磨と但馬地域に拡充して全県域で実施。さらに、兵庫、京都、鳥取共同でスタートしたドクターヘリを関西広域連合に移管し、運航します。

併せて、尼崎病院と塚口病院を市立尼崎産業高校跡地に統合再編整備し、救急、小児、周産期など高度専門医療への対応を強化。淡路病院の移転建て替えを進めるとともに、こども病院の建て替え整備調査を行います。

◎医療課 ☎362-9124 ☎362-4267

病院局企画課 ☎362-3223 ☎351-2883



建て替えを進める淡路病院の完成予想図

健康ひょうごの推進

「健康づくり推進条例」を制定し、生活習慣病等、歯や口腔、心の三つの健康づくりを社会全体で推進します。

生活習慣病等の予防では、特定健診・がん検診の受診率が低い年齢層への健康教育を実施。歯や口腔の健康づくりでは、事業所での歯科健診と事後指導の実施、「8020運動推進員」の養成などに取り組みます。心の健康づくりでは、特定健診などでのうつチェック、産後うつの早期発見・早期支援などを実施します。

また、受動喫煙防止について、県民や施設管理者の理解と協力が得られるよう取り組みます。さらに、子宮頸がん予防ワクチン等の接種では、市町事業への助成も行います。

◎健康増進課 ☎362-9109 ☎362-3913

疾病対策課 ☎362-3264 ☎362-9474

疾病対策課 ☎362-3264 ☎362-9474

セーフティネットの

しくみの構築

高齢者の生活支援

高齢者の生活を支援するため、公営住宅への生活援助員

の24時間配置や地域住民による見守り体制の構築など、地域で高齢者を支える体制づくりを進めます。

また、認知症対策として、認知症サポート医の養成や、市民後見人の養成と普及などに取り組みます。

◎高齢社会課 ☎362-3188 ☎362-9470

障害者の自立支援

障害者のしごとを確保するため、新体系サービスへの移行に向けた、小規模作業所の整備や、空き店舗を活用した授産施設共同販売所の設置を支援。障害者就業・生活支援センターを阪神南と但馬地域にも拡充して全県域に設置します。

発達障害児を早期発見・早期支援するため、乳幼児健診での評価手法を改善するとともに、5歳児発達相談を実施します。また、相談機関などのデータベース化も行います。

◎障害者支援課 ☎362-3261 ☎362-9040

健康増進課 ☎362-9128 ☎362-3913

健康増進課 ☎362-9128 ☎362-3913

児童虐待防止対策などの推進

こども家庭センターに心理担当職員を配置し、増加する虐待相談に対応するほか、老朽化している西宮、姫路、豊岡の各センターの改築を進めます。児童養護施設に付設し、24時間相談に応じる児童家庭支援センターについては、阪神北地域に設置し、県下6カ所に拡充します。

また、児童委員による家庭復帰後の子どもの見守り活動や女性団体等で構成する子育て応援ネットによるSOSキヤッチ活動を強化し、地域ぐるみで一体となって児童虐待の防止に取り組みます。

◎少子対策課 ☎362-4185 ☎362-3011

児童課 ☎362-3182 ☎362-0061

自殺防止対策の推進

毎年1300人を超えている県内自殺者を28年までに千人以下に減らすことを目標に、「いのちと心のサポートダイヤル」と「いのちの電話」による24時間相談に加え、精神保健福祉センターの「こころの健康電話相談」について全

国統一ダイヤルへ参画するなど相談体制を充実。また、相手の心に寄り添い、安心感を与え、ほほ笑みや笑いを引き出すことにより自殺予防に寄与できる人材を養成するほか、働き盛り世代への対策としてメンタルケア対策を強化するとともに、職場復帰トレーニングの実施などに取り組みます。

④いのち対策室 ☎362・3060
F 362・3911

生活の安全安心の確保

安全安心な消費生活の推進

県内全市町に設置された消費生活センターと連携し、相談対応を充実強化するとともに、「ひょうご暮らしの大学」の開設など幅広い世代での消費者力の向上を目指します。

また、食の安全安心を確保するため、食品関係事業者に対して「県版HACCP認定制度」やトレーサビリティの導入を促進します。

④消費生活課 ☎362・3376
F 362・4022
生活衛生課 ☎362・3257
F 362・3970

地域の安全安心の確保

安全安心なまちづくりを推進するため、まちづくり防犯グループへの防犯用品の配布や防犯カメラの設置を支援します。また、交通事故が多発している生活道路に信号機や道路標識を設置するとともに、高齢者への啓発活動など、「ストップ・ザ・交通事故」県民運動を推進します。

さらに、佐用警察署と神戸水上警察署については、それぞれ県の旧佐用庁舎とポートアイランドへの24年度中の移転を目指し、準備を進めます。

④地域安全課 ☎362・3173
F 362・4465
交通安全室 ☎362・9071
F 362・4465
県警本部 ☎341・7441
F 341・2110



「ストップ・ザ・交通事故」街頭啓発パレード

3 質の高い生活づくり

安心して子どもを産み、育てることができる社会の構築

少子対策の推進

どんな時にも安心して子育てができるよう、こども医療費助成制度の対象医療を、小学4年生から6年生までの通院医療費にも拡大します。

待機児童の増加や保育ニーズの多様化への対応については、保育所の新設や定員増、認定こども園の拡充、病児・病後

児保育や事業所内保育所の整備を支援します。また、子ども教室や児童クラブの開設を支援し、放課後の子どもの居場所づくりを進めるほか、子育て中の親子が気軽に集える「まちの子育てひろば」への支援を充実するとともに、子育て版ケアマネジャー「まちかど子育て相談員」の養成や子育て支援の情報拠点となる「子育て情報楽座」の開設支援に取り組みます。併せて、大学生による子育てボランティア活動「学生子ども応援隊」等



子育て中の親子が気軽に集える「まちの子育てひろば」

を展開します。

さらに、県民局ごとに設置した地域出会いサポートセンターによる「縁結びプロジェクト」を県内全域で本格的に展開し、独身男女の出会いと結婚を支援します。

④医療保険課 ☎362・3190
F 362・3967
児童課 ☎362・3199
F 362・0061
少子対策課 ☎362・4185
F 362・3011

次世代育成対策の推進

青少年の健全育成を図る「子どもの冒険ひろば」や「若者ゆうゆう広場」を支援するほか、青少年の社会貢献活動の認定や「青年洋上大学海外養成塾」の実施に取り組みます。

また、インターネットの有害情報対策も推進します。

家庭と地域の再構築

家族のきずなを深め、地域で家庭を支える取り組みを進めるため、父親の子育てや地域活動への参画促進、「家族の日」の普及など、ひょうご家庭応援県民運動の展開を支援します。

④男女家庭室 ☎362・3169
F 362・3957

ひょうご教育の推進

兵庫型教科担任制の推進

小学4年生までの35人学級編制を引き続き実施します。5・6年生では、教科担任制と少人数学習を組み合わせた「兵庫型教科担任制」の24年度全県実施を目指し、国の定数改善も活用して、500校に拡大します。

④教育委員会義務教育課 ☎362・3771
F 362・4286

豊かな心をはぐくむ教育の推進

子どもたちの豊かな心と生きる力をはぐくむため、小学3年生の環境体験事業、5年

生の自然学校推進事業、中学1年生のわくわくオーケストラ教室、2年生のトライやる・ウィーク、高校生の地域貢献・就業体験事業を引き続き実施します。

また、兵庫の先人の多様な生き方などに触れる兵庫版道徳教育副読本を小・中学生に配布し、道徳教育を推進します。
 ㊤教育委員会義務教育課 ☎ 36213772 ☎ 36214286



小学3年生の環境体験事業

魅力あるひょうごの高校づくり

県立高校では、専門学科や中高一貫校の設置など学校の個性化、多様化を進め、魅力ある高校づくりを推進。生徒のやる気や個性を引き出します。
 また、中高連携の推進や理数教育、国際教育による学力向上、専門学科でのスペシャリスト育成など学校ごとの特色を高めるほか、「科学の甲子園」全国大会を誘致します。

㊤教育委員会高校教育課 ☎ 36219459 ☎ 36214288

特別支援教育の充実

LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）などの児童生徒が安定した学校生活を送れるよう、学習障害の相談や学校への専門家チームの派遣、教育事務所へのアドバイザー配置による市町の特別支援教育への支援に取り組めます。

㊤教育委員会特別支援教育課 ☎ 36213774 ☎ 36214286

快適で豊かな生活環境の実現

ユニバーサル社会づくりの推進

障害のあることが外見からは分かりにくい人も安心して出掛けられるよう、全国に先駆けて「譲り合い感謝マーク」を制定し、普及を図ります。併せて、300人以上の参加が見込まれる県主催行事に、手話通訳および要約筆記者を配置します。

また、改正した福祉のまちづくり条例を7月1日から施行し、条例で定める利便施設等に建築確認と連動した審査・検査の仕組みを導入するとともに、バリアフリー情報の公開を義務付けます。さらに、鉄道駅舎へのエレベーター設置やノンステップバスの導入促進など公共交通のバリアフリー化を進めます。

㊤障害者支援課 ☎ 36214379 ☎ 36219040
 都市政策課 ☎ 36214298 ☎ 36219487



誰もが安心して質の高い生活ができるユニバーサル社会づくりを推進

生活に密着した商店街の振興

生活に密着した商店街の再生やコンパクトなまちづくりに向け、商店街の美観形成と回遊性の向上、空き店舗を活用した魅力ある店舗やコミュニティ施設の誘致、イベントによるにぎわい創出、また、まちの再生に向けたプランづくり、整備事業などを総合的に支援します。

㊤経営商業課 ☎ 36213326 ☎ 36214274

芸術文化の振興

芸術文化センターでの、佐渡裕芸術監督プロデュースオペラ「こうもり」の上演をはじめ、県立美術館の「カンディンスキーと青騎士」展、兵庫陶芸美術館の「三代徳田八十吉」展、歴史博物館の「宝塚歌劇」咲きつづけて「世紀」展、考古博物館の「木のうつわー六千年の技ー」展といった特別展など魅力ある事業を展開。また、芸術文化活動のすそ野を広げるため、県内芸術家などの活動を支援します。

㊤芸術文化課 ☎ 36213151 ☎ 36214260
 教育委員会社会教育課 ☎ 36219434 ☎ 36213927

スポーツの振興

震災の教訓・体験や、兵庫・神戸の魅力を国内外に発信するため、2万人規模の市民マラソン大会として、11月に神戸市と共同で「第1回神戸マラソン」を開催。「第19回アジア陸上競技選手権兵庫・神戸大会」（7月）とともに、温かいお

もてなしで参加者を迎えます。
 ㊤神戸マラソン実行委員会 ☎ 32511430 ☎ 32110072
 教育委員会スポーツ振興課 ☎ 36219446 ☎ 36213959

自然と調和した生活の拡大 地球温暖化対策の戦略的推進 と循環型社会の構築

新たな「地球温暖化防止推進計画」の策定に向け、排出抑制に向けた取り組み目標の見直しなどを検討しています。産業・業務部門では、新たなモデル事業として省エネ設備の導入や改修に取り組む中小企業者への助成制度を創設し、その成果の普及を図ります。民生、運輸部門では、家庭でのエコ診断の普及や低公害車の導入促進、電気自動車用充電



太陽光発電相談指導センター



本格的な野生復帰が進むコウノトリ

生物多様性の保全再生
 広大な県土に息づく豊かな自然を次世代に残すため、「生物多様性ひょうご戦略」を推進。絶滅の危機にある動植物のリスト「レッドデータブック」については、新たに昆虫類について作成します。

インフラの整備、「太陽光発電相談指導センター」による再生可能エネルギーの導入促進などに取り組みます。
 また、2020年度を目標年度として廃棄物処理計画を改定し、廃棄物の減量化やごみ発電の導入を促進。大手家電量販店等と連携して使用済み携帯電話の回収・リサイクルも促進します。
 ④温暖化対策課 ☎362-3272
 84 ☎382-1580
 環境政策課 ☎362-3272
 ⑤362-4024
 環境整備課 ☎362-3280
 ⑥362-4189

野生鳥獣などの被害防止総合対策の推進
 野生鳥獣による農林業被害の防止対策として、シカの年間捕獲目標3万頭を継続し、捕獲実施隊の編成や射撃訓練への支援、大量捕獲わなや防護柵の設置などを進めます。併せて、シカ肉処理施設への支援やシカ肉活用ガイドラインの普及により、需要の拡大を図ります。さらに、アライグマなど外来生物やサルなどによる被害対策にも取り組みます。また、新たに、農作物被害がある市町において、県、市町、農家が共済基金を積み立て、被害を受けた農家に再生

コウノトリの本格的な野生復帰に向けては、生息域と営巣地の拡大を目指し、放鳥ガイドラインの作成、受け入れを表明している県内外の自治体とのネットワークづくり、放鳥と定着を目指す福井県や南但馬地域との共同研究などの取り組みを進めます。
 ④自然環境課 ☎362-3274 ☎362-3069
 教育委員会社会教育課 ☎362-9434 ☎362-3927

産のための支援金を交付する仕組みをつくりまします。
 ④自然環境課 ☎362-3463 ☎362-3069
 農産園芸課 ☎362-9218 ☎362-4092
4 地域の魅力と元気づくり
交流と連携による地域の活性化
地域再生大作戦の推進
 人口減少と高齢化が進む多自然地域では、22年度から地域再生大作戦に取り組み、交流の拠点づくりや田舎暮らしの普及、古民家の再生、特産品の開発など、住民主体のさまざまな活動が展開されています。この取り組みをさらに広げ、雇用やにぎわいの創出、定住人口の増加など地域の元気創出につながるよう、既存の助成制度では対応困難な大規模な拠点施設整備など本格的なプロジェクトをハード・ソフト両面から支援。併せて、10年、20年先の集落のあるべき姿を住民自らが考えるきっかけづくりとして、過疎化と高



山陰海岸ジオパーク 今子浦(香美町)

齢化が著しい小規模集落での将来構想の検討を支援します。
 ④地域再生課 ☎362-3062 ☎362-3950
強みを生かした地域づくり
 県内の特色ある地域プロジェクトを推進します。22年に世界ジオパークネットワークに加盟認定された山陰海岸ジオパークについては、国際的な学術会議の開催や新たなツーリズムの展開、アクセス道路など社会基盤の整備を推進します。「あわじ環境未来島構想」では、太陽光など自然エネルギーの活用、食や農のブランド化や若手農業者の育成、国生み文化を生かした観光振興などを総合的に推進します。また、県内各地の地域ビジョンや地域活性化の実現に向けた取り組みを支援する「地域の夢推進事業費」を創設します。
 ④地域振興課 ☎362-901

東日本大震災兵庫県義援金の募集

阪神・淡路大震災で被災し、国内外から大きな支援をいただいた被災地として、このたび東北地方太平洋沖地震により、甚大な被害を受けた被災者に対して、地域が一体となって温かい支援を行いましょう。

- 募集期間 平成23年6月30日(木)まで
- 募集方法 右記口座にお振り込みいただくか、募金箱をお願いいたします。

- 郵便振替口座 00910-3-322340
- 口座名義 東日本大震災兵庫県募集委員会
- ※別途、振込手数料が必要です。
- ※この口座は、税法上の寄附金控除、法人税法上の損金算入の対象となります。

④東日本大震災兵庫県義援金募集委員会事務局(兵庫県防災企画課内)
 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1
 ☎078(362)9898、078(362)9870
 [9時~18時。当面の間、土曜・日曜・祝日も対応]
 ⑤078(362)9911、078(362)9914

4[F] 362-3950
技術企画課 362-9248
362-4433
ビジョン課 362-3056
362-3950

ツーリズムの振興

兵庫の魅力発信に向け、10月からの半年間、「あいたい兵庫キャンペーン2011」を展開。11月には「B-1グランプリin姫路」等で、全国からご当地グルメファンを呼び込むとともに、24年のNHK大河ドラマ「平清盛」の放送を契機として積極的な観光PRを行います。

また、中国での観光プロモーションの実施や、訪日教育旅行の誘致など、東アジアをはじめ海外からの誘客を促進します。

◎観光振興課 362-3838
362-4275
観光交流課 362-3340
362-4275

国際交流の推進

教育、文化、経済、環境などの分野で国際交流を進め、友好提携30周年を迎える西オーストラリア州に友好代表団を

派遣するほか、フランスのセーヌ・エ・マルヌ県とは、交流20周年を契機に経済交流などを促進します。

◎国際交流課 362-3026
362-3961

交流基盤の整備

道路網の着実な整備

県土の骨格を形成し、地域発展の基盤となる交通ネットワークの形成を推進。北近畿豊岡自動車道と鳥取豊岡宮津自動車道の整備を最優先に、名神湾岸連絡線、大阪湾岸道路西伸部、播磨臨海地域道路の早期事業化に努めます。

また、生活道路の安全確保と通行支障箇所の解消にきめ細かく対応するほか、通学路の歩道・自転車道を重点的に整備します。

◎道路企画課 362-3514
362-3948
道路保全課 362-3524
362-4278

公共交通の利便性向上

余部橋りょう架け替えの効果を十分に発揮するため、山陰本線と播但線の地上設備の改良を進め、姫新線では、引き

続き増便社会実験を実施し、利便性の高いダイヤの確保に向けたJRとの協議を進めます。

◎交通政策課 362-3886
362-4277



架け替えされた余部橋りょう

関西3空港の活用促進

関西の浮揚に向けて航空需要を最大化するためには、関西国際空港のハブ機能の強化と大阪国際・神戸空港の有効活用が欠かせません。関西3空港の一体運用や大阪国際・神戸空港の規制緩和を国に粘り強く求めていきます。

◎空港政策課 362-9276
362-3923

5 兵庫の自立の 枠組みづくり

21世紀兵庫長期ビジョンのフォローアップ

2030年ごろを想定年次

とする「21世紀兵庫長期ビジョン」の策定から10年を迎えます。そこで、持続する地域構造、豊かな生活、世界の中の兵庫の三つの視点でビジョンを総合的に点検の上、人口減少や少子高齢化などの時代潮流を見据えながら、将来の夢の実現に向けた兵庫の新たなシナリオを描きます。

◎ビジョン課 362-3056
362-3950



県内各地域で開催される兵庫長期ビジョンフォローアップのための地域夢会議

参画と協働による地域づくり活動の促進

地域課題の解決や地域社会の共同利益の実現のために、ひょうごボランティア基金や地域づくり活動支援基金などを活用し、活動の担い手となる地域団体やボランティアグループ、NPOなどを支援します。

◎協働推進室 362-3996
366-0167

問い合わせ先の市外局番が078の場合は、紙面の都合上省略しています

関西広域連合の活動展開



関西の復興と創造を実現するため、平成22年12月1日に発足した関西広域連合は、広域連合議会も開催され、いよいよ本格稼働します。

まずは、防災、観光、産業、医療などの分野について、関西全体の広域計画の策定に取り組みます。本県が担当する広域防災分野では、関西広域防災計画と関西広域応援実施要綱を策定し、東南海・南海地震や近畿圏直下型地震等の広域災害に備えます。また、東北地方太平洋沖地震による被災地への支援として、効率的・効果的な支援を行うため、本県は徳島県、鳥取県とともに、宮城県を担当。被災地への救援物資の提供や応援要員の派遣とともに、被災者の

県営住宅600戸を提供するなど、現地の実情に応じたさまざまな支援を行っています。

さらに、国の出先機関の原則廃止に向けて、権限、財源、組織を一括して移管するいわゆる「丸ごと移管」を迫りつつ、国と協議を進めています。

○参加団体：兵庫県、滋賀県、京都府、大阪府、和歌山県、鳥取県、徳島県(関西7府県)

◎広域行政課
☎078(362)4006 [F]078(362)4479

第2次行革プランの策定

～兵庫の未来づくりのために～

県では、平成20年度に策定した「新行革プラン」について、この30年の取り組み状況や、策定後の社会経済情勢、国の動向等を踏まえ、全項目にわたる総点検を行い、このたび「第2次行財政構造改革推進方策（第2次行革プラン）」を策定しました。今後、県民の皆さんの理解と協力をいたしながら、第2次行革プランを着実に実行していきます。

改革の目的

行財政構造改革は、時代の変化に対応し、県民の要請に的確に応えるための、持続可能な兵庫の基盤づくりです。

このため、平成30年度までの間、行財政全般の改革を進め、震災で悪化した財政の改善を図りながら、「元気で安全安心な兵庫」づくりに全力で取り組みます。

改革の基本方針

選択と集中の徹底

既存施策の不断の見直しを行いながら、「21世紀兵庫長期ビジョン」も踏まえ、兵庫の未来づくりを推進するなど、選択と集中の徹底を図ります。

適切な財政運営

財政運営の目標を堅持しつつ、収支不足を解消していきます。

県民の参画と協働による改革の推進

改革の取り組みを分かりやすく情報発信し、県民の皆さんの理解と協力を得ながら改革を推進します。

適切なフォローアップ

毎年度、改革の取り組みの具体的な実施計画や実施状況を県議会に報告・公表するとともに、必要に応じてプランの見直しを行います。

財政運営の目標

今後、数年間は特に財政運営の正念場になります。25年度までの中間目標も設定し、30年度の目標達成に向け計画的に改革に取り組めます。

収支不足の解消

▼県債残高(借金残高)の縮減
▼プライマリーバランスの黒字確保(新たな借金より返済額が上回る)など八つの目標を設定

新たな収支見通しと収支不足

収支見通しをあらためて算定したところ、これまでの新行革プランの取り組みを行ってもなお、30年度までの収支不足額が1740億円生じることが分かりました。

これは、今後の経済成長についての厳しい見通しや、国による財政措置を分析した結果です。

さらなる改革の取り組み

収支不足額1740億円のうち、1180億円については、自己努力として、

▼さらなる歳入歳出対策(経費削減や増収対策)590億円

▼県債管理基金の活用(県の貯金の取り崩しの上積み)590億円
で対応します。

その上でなお残る560億円は、今後、国の財政対策によって、その解消を求めています。

家計に例えると…

収入
その他収入
ローン借り入れ、親からの援助
366万円
給与
447万円

※仮約してもなお34万円が不足
不足分は、追加のローン(退職手当債等の発行)や貯金(県債管理基金)の取り崩しで補う
景気低迷の中で給与(県税・地方交付税等)は増えない

支出

ローン支払い
114万円
生活費全般
養育費、医療費、教育費、食費、住居費、光熱費等
733万円

養育費や医療費(社会福祉関係費)はなかなか減らないむしろ増えていく

生活費(職員の人件費や行政経費等)をもっと切り詰めないで…

県民の夢や希望が実現できる兵庫

県民ニーズに的確に応え、新たな課題に迅速に対応しながら、「元気で安全安心な兵庫」づくりに取り組みます。

子どもを安心して産み育てられる環境を実現

災害に強いまちづくりを実現

兵庫の強みを生かした新たな産業社会を構築

地域活性化やふるさとのにぎわいを回復

など

毎年度の予算編成を通じて取り組みを実施

これまでの取り組みに加え、第2次行革プランを着実に推進していきます

【人件費の抑制】

- 平成23年度～25年度の間に職員数を10%削減
- 給与の抑制(年収ベース)
知 事:△623万円 部長級:△162万円
課長級:△109万円 全職員平均:△42万円

【県が行う事業等の見直し】

- 県独自の事業、施設維持費、旅費等の事務費を23年度～25年度の間、毎年度10%削減(このうち4%相当額は新規事業に活用)
- 公共事業費を段階的に縮減
- 外郭団体の経営改善の促進、人的支援の見直し

【自主財源の確保】

- 税収確保対策の強化
- 未利用の県有地等の売却
- 公的施設へのネーミングライツの導入(導入例)芸術文化センター各ホール、三木総合防災公園屋内テニスコート

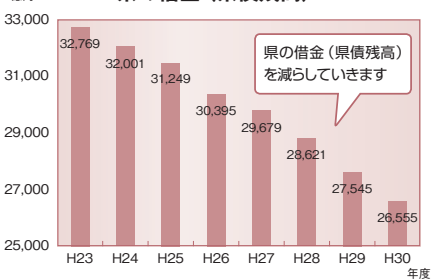
一方で

行財政構造改革は、削減するだけではなく、兵庫の未来づくりに向けた施策にも取り組みます。

【取り組み例】

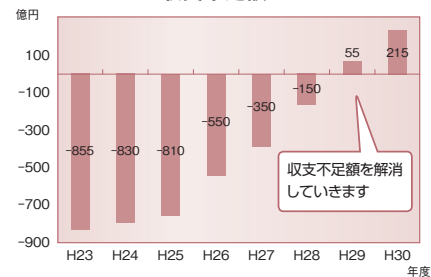
- 子ども医療費助成事業の拡充
小学4年生～6年生を対象に、対象医療を通院にも拡充
- 地域の夢推進事業の創設
地域活性化の取り組みを支援する制度を創設

県の借金(県債残高)



持続可能な基盤づくり

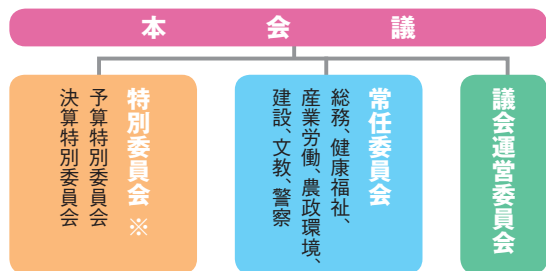
収支不足額



県議会とは

県議会は、豊かで住みよい兵庫を実現するため、県民の選挙で選ばれた議員(任期4年)が、県政の基本的な事項について話し合い、決めていく場です。県議会には、定例会(年4回(2月、6月、9月、12月)開催)と、必要に応じて臨時に開かれる臨時会があり、全議員が出席し、兵庫県の意思決定を行います。

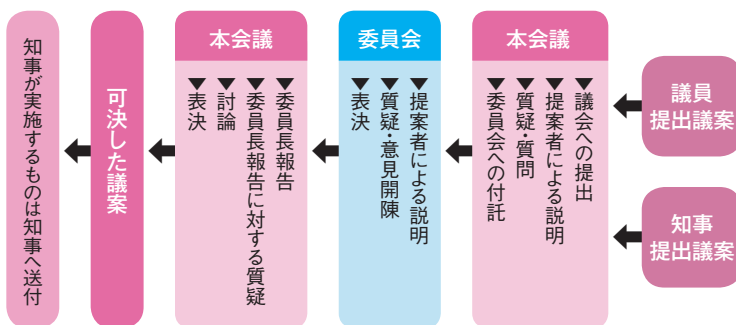
限られた会期の中で、多くの議案などを審議・審査するため、少人数の委員会を設け、専門的かつ詳しく審査しています。



※予算特別委員会は2月定例会で、決算特別委員会は9月定例会でそれぞれ設置されることが通例となっています。

議案成立までの流れ

県議会では、知事や議員から提出された予算、条例などの議案の審議のほか、意見書の提出・決議、県政の調査・検査、請願・陳情の審査などを行います。議会に提出された議案は、本会議にかけられた後に関係する委員会に付託され、審査・調査が行われた後、本会議において議決されます。



本会議の傍聴については、県議会事務局総務課 ☎078(362)3709 ☎078(362)3924へ

県議会ホームページ

兵庫県議会

検索

※県議会の概要、傍聴のご案内のほか、本会議などの審議状況をインターネットによりライブ中継と録画配信しています。

◆県議会の広報媒体◆

ひょうご県議会だより 4月・7月・11月・1月発行(全世帯配布議会広報紙)/2月・6月・9月・12月定例会の様子などを紹介します。
議会総合PR誌「はい、県議会です。」 年1回(7月)発行/議会の役割や仕組み、常任委員会活動などを紹介します。

フェニックス共済 兵庫県住宅再建共済制度

自然災害への備えは大丈夫ですか?
阪神・淡路大震災の教訓を生かした助け合いの制度です。
すべての自然災害が対象です。あなたの大切な住宅と家財の再建をお手伝いします。ぜひご加入ください。

【家財再建共済制度】

負担金 年額1,500円(住宅再建共済制度加入者は年額1,000円)

給付金	給付対象	給付金額
家財再建共済給付金	住宅が全壊で家財を補修・購入	50万円
	住宅が大規模半壊で家財を補修・購入	35万円
	住宅が半壊で家財を補修・購入	25万円
	住宅が床上浸水で家財を補修・購入	15万円

1 賃貸住宅等は賃借人が加入できます。

※マンション管理組合が加入できる制度(共用部分のみ)もあります。

【住宅再建共済制度】

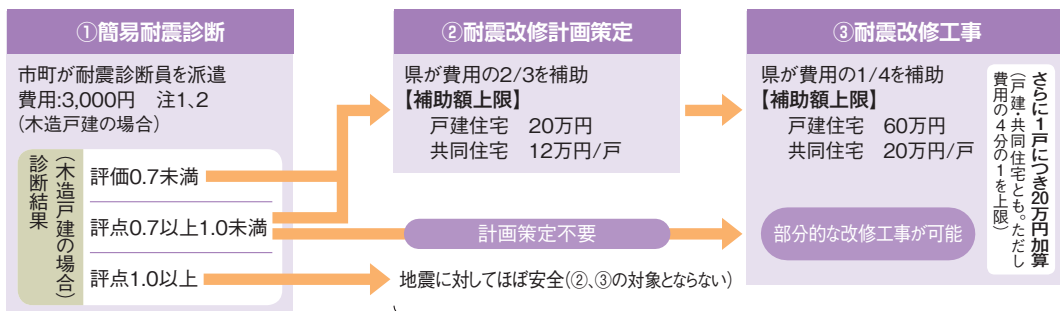
負担金 年額5,000円

給付金	給付対象	給付金額
再建等給付金	全壊・大規模半壊・半壊で再建・購入	600万円
	全壊で補修	200万円
補修給付金	大規模半壊で補修	100万円
	半壊で補修	50万円
居住確保給付金	全壊・大規模半壊・半壊で再建・購入・補修をせず賃貸住宅に入居した場合等	10万円

1 兵庫県以外で再建・購入した場合は、1/2の額となります。

2 賃貸住宅等は所有者が加入できますが、別途制約があります。

☎(公財)兵庫県住宅再建共済基金 ☎078(362)9400 ☎078(362)9405 フェニックス共済 検索



注1 無料の市町があります。

注2 条件により対象とならない場合があります。

注3 さらに上乗せ補助を実施している市町があります。

計画策定と工事に対し、最大100万円補助(戸建)注3

住宅耐震化率97%を目標に、昭和56年5月31日以前に着工された県内の住宅を対象に、住まいの耐震化を支援します。

進めよう わが家の耐震改修

☎建築指導課 ☎078(362)4340 ☎078(362)4455 http://web.pref.hyogo.jp/wd30/wd30_000000017.html

広報課提供の テレビ番組等

テレビ番組

(サンテレビ)



日曜さわやかトーク

毎月第3日曜(1月を除く)/
知事が地域で活躍する県民と
の対談などを通じて、県政推
進の考え方を語るトーク番組。



県民情報番組ひょうご「ワイワイ」
第3日曜を除く毎日曜/最新
の県政ニュースや、お得な募
集・イベント情報などを広報
専門員が紹介する情報番組。



私たちが
お伝えします

(上記2番組は10時～10
時30分放送(再放送:毎週
月曜18時30分～19時))

ひょうごツウ

月1回土曜/地域で行われる
県政関連行事等の様子を伝
えるとともに、地域の魅力や
イベント情報を紹介するテレ
ビコーナー。



(毎週土曜12時～12時55
分放送の週末お出かけ情
報番組「おっ!サンナビ」中
約5分放送)

※放送されたテレビ番組・
ラジオ番組などは、ホーム
ページでも視聴できます。

- 「日曜さわやかトーク」「こちら知事室!井戸敏三です」「わくわく井戸端会議」
➡http://web.pref.hyogo.lg.jp/governor/gov3_00000006.html
- 「ひょうごツウ」
➡<http://web.pref.hyogo.lg.jp/ac02/hyogotuu.html>
- 「ひょうごチャンネル」
➡<http://hyogoch.jp/>
※知事定例記者会見や県内のさまざまな取り組みの動画を視聴できます。

ラジオ番組

(ラジオ関西)

こちら知事室!井戸敏三です

毎月第2火曜8時9分～29分/ワイド番組「三
上公也の情報アサイチ!」に知事が出演します。

わくわく井戸端会議

毎月第4水曜16時45分～17時9分/ワイド番
組「時間です!林編集長」に知事が出演します。

兵庫県からのお知らせ

毎週月曜・水曜・金曜7時14分～17分/暮ら
しに役立つ情報や県政トピックスを放送します。

(Kiss FM KOBE)

兵庫県からのお知らせ

毎週火曜・木曜17時25分～28分/若者や
女性向けの県政のお知らせなどを放送します。

インターネット

兵庫県ホームページ

行政ニュースや防災情報、観光情報、県の記
者発表資料、知事の動きなどを掲載しています。
<http://web.pref.hyogo.lg.jp/>

メールマガジン「ひょうごさわやか通信」

県政ニュースやイベント情報などを毎週配信
します。
<http://web.pref.hyogo.lg.jp/mailmaga/>

モバイルひょうご

携帯電話向けホームページ

- ▶iモード(NTTドコモ) <http://web.pref.hyogo.jp/i/>
- ▶EZweb(au) <http://web.pref.hyogo.jp/ez/>
- ▶Yahoo!ケータイ(ソフトバンクモバイル)
<http://web.pref.hyogo.jp/j/>

兵庫県広報課Twitter

東北地方太平洋沖地震被災地への支援情報などを
発信しています。

<http://twitter.com/HyogoPR/>

さわやか提案箱

県に対するご意見を募集しています。

<http://web.pref.hyogo.lg.jp/sawayaka.html>

広報紙・誌

県民だよりひょうご

毎月発行(全世帯配布広報
紙)/県の施策やイベント、地
域の取り組みの様子などを分
かりやすく紹介します。



ニューひょうご ごこく

年4回発行、書店でも販売
(300円)/美しい写真を活用
し、県内の魅力あふれる彩り
豊かな情報を発信します。



点字広報誌「広報ひょうご」

毎月発行/県政の動きなどを紹介。目の不自由な人に
点字でお届けします。

(発行:財兵庫県視覚障害者福祉協会)

声の広報「愛の小箱」

毎月発行/県政の動きなどを紹介。目の不自由な人に
カセットテープでお届けします。

(発行:財兵庫県視覚障害者福祉協会)

県政の総合的な相談窓口

●県民総合相談センター

☎078(360)8511 ☎0120(16)7830

県政への相談(さわやか県民相談)のほか、相続や離婚などの
家庭問題、認知症・高齢者、エイズ、登記、住まい、交通事故、外
国人県民、法律などの専門相談窓口を開設

※相談日時:さわやか県民相談は年中無休(9時～17時30分)

専門相談窓口は開設曜日が決まっているので、あらかじめご確認願います

※フリーダイヤルは携帯電話からはつながりません

●さわやか県民相談

※相談日時:月曜～金曜(9時～12時、13時～17時30分・祝日、年末年始を除く)

▶阪神南さわやか県民相談室 ☎0120(13)7830

▶阪神北さわやか県民相談室 ☎0120(47)7830

▶東播磨さわやか県民相談室 ☎0120(26)7830

▶北播磨さわやか県民相談室 ☎0120(61)7830

▶中播磨さわやか県民相談室 ☎0120(27)7830

▶西播磨さわやか県民相談室 ☎0120(83)7830

▶但馬さわやか県民相談室 ☎0120(31)7830

▶丹波さわやか県民相談室 ☎0120(32)7830

▶淡路さわやか県民相談室 ☎0120(36)7830

▶県庁さわやか県民相談室 ☎078(371)3733

【広告】

暴力に
打ち勝つ力
地域力

青少年を
暴力団から守ろう!

暴力団に関するご相談は…

公益財団法人 暴力団追放兵庫県民センター

暴力団は様々な手口で青少年を組織に引きずりこもうとしています。
地域みんなで青少年を暴力団の影響から守りましょう。

当センターでは、青少年の暴力団からの離脱促進や、加入阻止など、
暴力団排除対策を推進しています。

ひとりで悩まず、下記相談所へお気軽にご相談ください。

- 受付時間 ● 午前10時～午後4時(土日祝日を除く)
- 電話番号 ● 神戸 ☎078(362)8930 尼崎 ☎06(6416)8930
加古川 ☎079(427)8930 姫路 ☎079(222)8930

兵庫県暴追センター

検索

